

高森町議会だより

PARLIAMENTARY INFORMATION

絆



12月定例会	2
町政を問う(一般質問)	5
常任委員会報告	7
全員協議会	8
第4回高森町議会臨時会	9
議会報告会での要望等	10
町民の声	11



令和2年2月発行
No.76
12月定例会

出初式での一斉放水

12月 定例会

令和元年 第4回定例会は、12月9日から13日までの5日間開催され、議員提出の決議1件、諮問1件、同意1件、議案11件を審議し、原案のとおり可決しました。

令和元年度 一般会計補正予算

7,110万2千円を追加

予算総額 53億6万円

国庫・県費補助活用事業

事業名	概要	事業費
集落サポートプロジェクト事業拠点施設部品購入 (定例会)	「全天候型移動販売拠点整備事業」による買い物支援を実施するため、移動販売拠点（公民館等）にテント及び待合用イスを購入します。 【事業の目的】 住み慣れた地域に住み続けることができるようにするため、日常生活支援など、集落の維持・活性化に資する取組みを支援する。 【事業内容】 今年度から実施している移動販売の拠点である公民館等に、雨天時でも買い物支援が実施できるよう、テント及び待合用イスを購入する。 【補助事業、補助率】 集落サポートプロジェクト事業（熊本県） 補助率：10/10（上限500万円）	事業費 5,910千円 県補助 5,000千円
公共土木施設災害復旧工事	梅雨前線豪雨による被害に伴い、公共土木施設の災害復旧工事（2カ所）を行う。 ・災害復旧事業債（公共土木施設）を活用予定 起債充当率（現年災：100%、過年災：90%）、交付税措置率（95%） 今回の復旧箇所は、塩井谷川2工区、栃原ねずみ戸線	事業費 3,450千円 補助 1,804千円

人事案件



高森町教育長
佐藤 増夫 氏

高森町教育長の 任命に同意

佐藤増夫教育長が、令和元年12月12日で任期を満了するため、佐藤増夫教育長の再任に同意しました。

任期は、令和4年12月12日までの3年間です。

佐藤教育長は、平成23年7月7日から8年4カ月間、お勤めいただいております。

人権擁護委員候補者の推薦

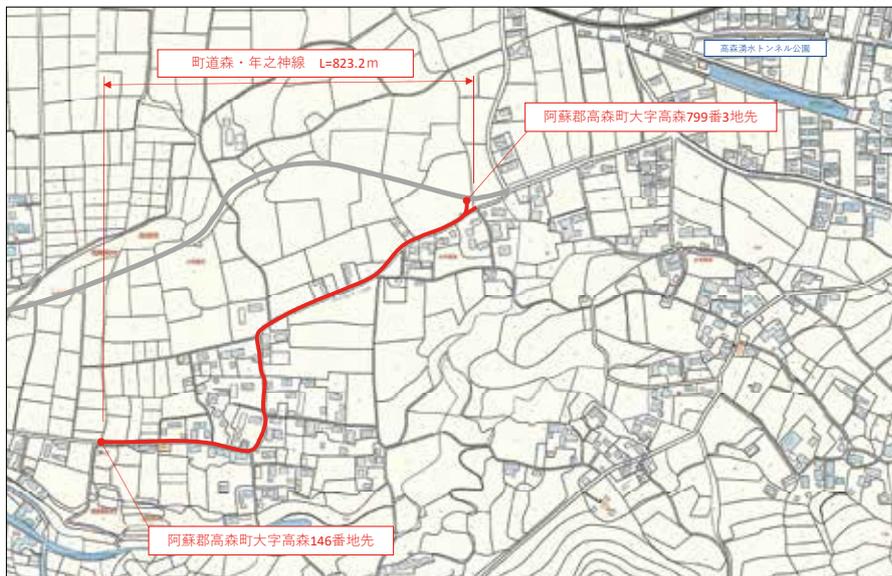
人権擁護委員鶴林かず子氏（大字尾下）は、令和2年3月31日で任期を満了するので、後任に野尻はるみ氏（大字津留）を適任であり、推薦することを可決しました。

水資源対策特別委員会の設置

委員会は、人口減少や集落の過疎化により、水道事業の持続性に関して、様々な問題が発生している。今後の水道事業の総体的な方向性を協議するため、水資源対策特別委員会を設置した。委員の定数は9名とし、委員長に、牛嶋津世志議員、副委員長に、後藤巖議員を選出した。

町道の認定

町道の路線認定について、
①森・年之神線
②蔵地2号
③蔵地3号
の3路線を、県道の改良に伴い町道とした。



森・年之神線位置図（旧熊本高森線）▶

令和元年12月定例会 主な質疑応答

議案第61号

高森町会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に 関する条例の制定について

説

〔総務課長〕

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施工され会計年度任用職員制度が創設されることとなり、本条例を制定する。

非正規雇用労働者の処遇改善・長時間労働の是正など、労働者が働きやすい環境を整備すること。地方自治体への制度改革として導入されるものであり、臨時・非常勤職員の適正な任用や、勤務条件を確保することを目的としており、来年4月以降は「会計年度任用職員」として、任用されることで処遇の改善が図られることとなる。正規職員と同じ勤務時間となるフルタイム職員、正規職員未満の勤務時間となるパートタイム職員とに位置付け処遇として、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等のほか、6カ月以上勤務の場合には、期末手当の支給も受けられる。

〔財政係長〕
非常勤、臨時の方々の方を、仮置きではあるが52名分の試算をしている。簡単に言うとボーナスが出るようになる制度だが、令和2年度は満額出ないので一般財源は410万円ほどの増加を見込んでいます。令和3年度は一般財源ベースで行くと約900万円の増加と見込んでいます。今の時点での試算で、財源については高市総務大臣が地方財政計画の中で必要な財源は確保するというので、普通交付税での措置を想定している。

国主導の制度導入であり財源等の不透明なところもあり、国・県の情報を得ながら、来年度からの導入を図る。給与の位置づけや、勤務時間等の処遇については、今後規制等の整備を行う。

質

〔佐伯金也議員〕

働き方改革の中で労働者側に立った改革であると思う。財源等については不透明だが、雇用の形態等も十分考えていかなければならない。どのような基準でフルタイム・パートタイムの号給を位置付けるのか伺いたい。

答

〔総務課長〕

1月くらいに地方財政計画が国から表示され、どのような財源となるか示されると思う。

位置付けだが、規則等で位置付けていかなければならない。基本的には一斉に統一した号給からと考えている。いろいろ課題があるが臨時・非常勤の直近上位、処遇改善ということも考え減らさないという位置づけを考えている。

質

〔佐伯金也議員〕

財源や今後の展望について伺いたい。

タイムと考えている。

質

〔佐伯金也議員〕

職員と変わらないような給料になるのであれば、社会人枠で空いている年齢層を補充したほうが良いのでは、展望を町長に伺う。

答

〔町長〕

会計年度任用職員の質問が出たので、議会の方からも県、国に財源の要望を出していただければと思う。

年齢のギャップがあるということ
は8年前から言っていた。会計年度任用職員制度が始まるとフルタイムやパートタイムの職員を雇うより、職員を雇ったほうが良いという首長や自治体が出てくるのではないかと。年齢構成を含め抜本的に考えていかないと成り立っていないと思う。

2点目は社会人枠で来られた際に、評価制度を作っておかなければいけない。(人事評価制度)同時に新卒の職員についても地元の高校に町役場の試験を受けていただけるような、環境を作っていく必要がある。役場の職員を目指すとするなら、バックアップ体制、試験を受ける体制、勉強を教える体制がそろっていく。それが教育委員会の進める「ふるさと学」ではないかと考えている。

〔財政係長〕
期末手当は今のところ職員と同等の水準で考えている。

〔総務課長〕
補助的な人の場合が1級、経験が長く即戦力の方を2級と考える。

〔財政係長〕
52名の方の試算について報告したが、その中で行くと3名をフルタイムで考えている。残りの方はパート



本会議場の多目的使用とICTの活用

効果的な審議のためICTを活用しては

町長 議会主導で取り組んでほしい

質問 本会議場の多目的使用推進の根拠として、本庁舎内における本会議場の占有割合と使用日数を伺う。

総務課 本庁舎延べ床面積の約10%で、昨年の年間使用日数は16日である。



質問 議員定数減による空きスペースがあり、机・いす等の備品をフレキシブルに移動させれば、災害時等の対策本部や視察団受け入れ時の会議・町民が使用できる文化ホールなど多目的な使用が可能とされないか。

総務課 災害時等の対策本部はモニター等機器が1階総務課付近に設

置してあり、移動は厳しい。近隣市町村では多目的使用の実態はあるが、本町においては議会運営や費用の面など様々な課題がある。

質問 議員・執行部それぞれ効果的に審議できるよう、大型スクリーンやタブレットの配置、USBメモリー活用など議場内のICT化、ペーパーレス化に取り組むべきではないか。

町長 実現に向け課題はいろいろあるが、議会主導で「ICT構想を伴う委員会」等を設置し、その中で協議したことを執行部が施策に位置付けるような仕組み、いわゆる議会全員のイノベーションを起こして頂くと思ふ。

その他の質問 *熊本ヴォルターズとの連携について

口腔崩壊

子どもの歯の健康状態は

教育委員会事務局長 予防意識と指導



質問 全国的な調査で約4割の学校に口腔崩壊の子どもがいると報告されている。口腔崩壊とは、虫歯が10本以上ある状態、又は歯の根っこしか残っていない未処置の歯が何本もある状態をいう。高森町の歯科指導の現状と子どもたちの歯の健康状態について伺う。

教育委員会事務局長 1歳6カ月検診までは虫歯はないが、3歳児以降から虫歯保有率が増え約4割以上が虫歯になる。各園で食後の歯磨き、虫歯予防デイス等々において歯磨きを習慣づけており、保護者にも啓発している。3歳児以降には保護者同意の上でフッ化物洗口と年2回の歯科検診を実施している。小学校では、虫歯保有者の約3割が歯周疾患を抱え、発達段階に応じた予防指導と家庭との連携が重要。中学生になると歯磨き習慣の定着によりほとんど、虫歯なし、もしくは

治療済だが、約1割の生徒が未処理でより高度な口腔衛生の予防意識と指導を行っている。

質問 口腔崩壊は、親の無理解・無関心からなる*デンタルネグレスト。育児放棄が原因で、子どもに対する虐待でもある。歯科指導・歯科検診の場で虐待の恐れがあると判断した場合の対応について所見を伺う。

教育委員会事務局長 児童福祉法第5条に義務がある。学校と家庭との連携・情報共有が不可欠で普段から虐待のサインに触れる機会を増やすことが重要である。口腔崩壊児童についてはデンタルネグレストには該当しないが、口腔衛生上・生活習慣上好ましくないため、積極的な受診奨励に努めている。

※デンタルネグレスト 歯の治療を無視する。ないがしろにすること

津留智幸議員

4人の熱弁

牛嶋津世志議員

情報通信基盤の利活用

現状とTPCの運用状況は



後藤 巖 議員

4人の熱弁

立山 広滋 議員

質問 情報通信基盤の現状、現在の負担割合と財源スキームを尋ねる。

政策推進課長 光ファイバー網設置により住民の方々に対し、TPCによる行政情報や地域情報の発信と共有、教育現場でのICT教育といった行政サービスを行っている。光ファイバー網の使用料は約6,667万円となっている。内訳は国の過疎債ソフト分による補助が約4,000万円、町の実質的な負担が現在約2,600万円となっている。施設一式は(株)光ネットワークが所有しており機器の維持管理、故障修繕、自然災害の対応は同社の責任で行うためメンテナンスに関する費用は一切生じない。

質問 今後の住民への費用負担、TPCのあり方を尋ねる。

町長

情報通信施設利用のあり方検討委員会を継続する

町長 住民参加型の情報通信施設利用あり方検討委員会を継続しその中で有料化や無料継続の議論が出てくるかと思う。過疎法などの見直しにより財源が確保できない事態が生じた際には委員会において協議をする。施設のランニングコストに過疎債ソフトを利用して自治体は殆どない。現状の財源負担であれば十分効果があると見込んでいる。TPCはハード事業ではなくソフト事業と捉えている。契約率が97%を超えておりテレビにて受信、情報を受受できる。広軌の意味では福祉事業とも言える。TPCは公務員の仕事であることは間違いない。双方向化の仕組みづくりも可能であるが設備に約7,000万円、ソフト開発に別費用がかかる。導入については職員において理解が進めばすぐにでも取り入れたい。

町長

国・県との人事交流

町長から見た本田副町長の評価



立山 広滋 議員

質問 町長から見た本田副町長の評価および仕事ぶりは。

町長 まず、最初に本田副町長の人事提案の際、満場一致で議会の賛同いただいたことに改めてお礼申し上げる。良かったなというのが今の感想である。

本田副町長は、おそらく県政の歴史上で初めて現役女性の副町長として就任し、今後は阿蘇郡市のみならず、熊本県下で現役を求められている自治体が多くなってきたと聞いている。それくらい他からの評価も高い本田副町長である。

私から見た本田副町長に関しては、1番は人柄、2番は断然違うスピード、3番目は文書能力で、速記能力やキーボード入力、文書の構成能力は、今まで国や県の人事交流を行った職員の中で、私が知る限りダントツでナンバーワンである。

県に戻られても、今後も高森町に対してご指導いただくことを願いたい。本田副町長と高森町との繋がりは、職員がこれまでどう接してきたのかというところが大きいと考える。本田副町長は職員との本質の捉え方が違っており、住民の福祉の向上や県というところの県民の幸福量の増加である。そのため新しい仕組みを入れたことに対し、職員がどう評価しているのか、その一番難しいところを現在までやっていただいている。

今後も、本田副町長が新しく作った仕組みを間違いないとやっていき、加速させたいと考える。

町長

1番は人柄、2番目はスピード、3番目は文書能力

常任委員会報告

総務文教

委員会に付託された「高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」「高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正」「令和元年度高森町一般会計補正予算」については、担当者から詳細に説明を受け審議した結果、可とすることを決定した。

【主な質問事項】

◎高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例関係

質 会計年度任用職員の詳細について伺う。

答 臨時、非常勤職員から会計年度職員に代わるとされる人数は、現在52名。この他に保育士などを想定している。

質 会計年度任用職員を多人数雇用するより正規職員の採用の考えは。

答 行政業務には短期雇用で処理できる業務等もあり、そのような業務については、会計年度任用職員での対応となる。

質 会計年度任用職員は、その職種ごとにその複雑、困難及び責任の度に基づき、1級、2級の職務給に分類されるがその内容について伺いたい。

答 基本的には1級格付けとなるが、詳細についてはこれから検討しよう。

質 会計年度任用職員の服務規律について伺う。

答 服務規律については、一般職員と同じ。違うのは、副業の禁止規定はパート職員には適用されない。

産業厚生

委員会に付託された「高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」「令和元年度高森町一般会計補正予算」「令和元年度高森町国民健康保険補正予算」「令和元年度高森町介護保険補正予算」を審議し、可とすることに決定した。

【主な質問事項】

◎高森町災害弔慰金の支給等に関する条例関係

償還要件の一部改正であり、可決すべきものと決定した。

◎令和元年度高森町一般会計補正予算関係

建設課関連で災害復旧工事の内容と工期について、委員から「地域のみなさんに迷惑をかけるような工事をする様子。」との意見が出された。

また健康推進課関連で全天候型移動販売拠点施設整備事業において買い物支援事業と介護予防拠点事業をうまくリンクしてより良い結果が出るよう要望が出された。



▶公民館等で開催されている買い物支援事業の様子

全員協議会

令和元年12月12日全員協議会を開催し、政策推進課関連の協議を行った。



1、南阿蘇鉄道の現状について

- (1) 南阿蘇鉄道全線再開までのスケジュール等
 - ① 令和4年度災害復旧工事完了予定。
 - ② 復旧工事完了後、安全確認・試運転等を重ね、令和5年夏頃全線再開見込み。
- (2) 上下分離方式による支援スキーム
 - ① 災害復旧事業完了後を目途に、県、南阿蘇村、高森町が設立する新法人で鉄道用地及び鉄道施設を保有し、南阿蘇鉄道(株)に無償貸与
 - ② 復旧後の設備投資 = 県・南阿蘇村・高森町で負担
維持管理費 = 南阿蘇村・高森町で負担
 - ③ 車 両 = 南阿蘇鉄道(株)が保有し、運行及び維持管理を実施

2、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業の中間報告について

実施設計業務を請け負っている株式会社ヌーブ社から次のとおり報告があった。

- (1) グランドデザイン策定業務の目標
 - ① 高森ならではの景観の保存と創造
 - ② 運行业務を機能的かつ快適に行える駅舎の実現
 - ③ 快適な居場所となる交流施設（ラウンジ）の実現
 - ④ 交通利便性を備え、的確な情報を提供する観光拠点の実現
 - ⑤ 安全かつ情報が集約された防災拠点の実現
- (2) 実施設計を、南阿蘇鉄道へのヒアリング、熊本県の木造アドバイス、詳細な現地測量調査をもとに、令和2年8月を目途に完成する。
工事費（建築・外構・設備）を概算で、6億300万円とする。



令和元年 第4回 高森町議会臨時会

【令和元年11月20日開会】

一般会計補正予算

1億1,297万6千円を追加

国庫・県費補助活用事業

事業名	概要	事業費
介護基盤緊急整備特別対策事業 (臨時会)	<p>熊本県の補助事業を活用し、「介護予防拠点」として公民館トイレのバリアフリー化等を実施する。</p> <p>【事業の目的】 今後急増する高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【介護予防拠点の条件】</p> <ul style="list-style-type: none">最低、週1回の介護予防に係る活動を継続して実施すること。	事業費 112,976千円 県補助 112,976千円



令和元年 第1回 高森町議会報告会

9月議会定例会が終わり高森町議会議員全員出席の元、議会報告会を開催致しました。

日程・会場は10月15日 高森町観光交流センター

10月17日 上色見総合センター

10月21日 高森自然学校

10月24日 尾下体育館

の計4カ所で行いました。



高森自然学校



尾下体育館

報告会は地元議員の司会にて議長挨拶、出席議員の自己紹介を行い、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長から5月臨時会、6月定例会の議案資料を元に説明を行いました。

その後、参加者から説明に対する質疑や要望等を聞き、意見交換を行いました。

質問総数は45問を数え地域それぞれに抱えている問題を知ることができました。

重複した要望・質問としては以下の3つがあげられます。

- ①高森温泉館については、4度の公売など取り組み、建物の現状を説明
- ②町道・県道については、産業厚生常任委員会・担当課と現地調査に赴くこと
- ③道の駅については、検討委員会の設置予定である説明をしております。



産業厚生常任委員会・担当課による現地調査実施

議会も機動力を持って住民の皆様が抱える喫緊の問題に対処をしていきます。

これからも議会広報誌だけでなく広く現地活動もしてまいります。

次回の議会報告会の際は更に多くのご意見を賜りたいと思います。住民の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

町民の声



前村 勇さん
(高森・森)

私達夫婦が熊本市内から高森に移住してきたのは、平成17年11月でした。秋たけなわの頃、紅葉で彩られた山また山の向かいにどっしりとした山容を見せて、根子岳が高くそびえて頼もしく見えたのを覚えています。熊本市内と比べて朝夕は寒く、買い物以外はあまり外に出ず近所付き合いも少なく、寂しい正月を迎えようとしていた時、隣組の組長さんから夫婦で別所池の畔に来るように言われて行ってみると、隣保組の人たちが集まり新年の集會が始まる処でした。前年度の会計報告や隣組組長の引き継ぎに続いて、御神酒とつまみの煮干しで乾杯しました。こう云う新年を迎えた事は初めてだったので感激しました。この後、どんどやと4月に羅漢さんの祭りが続き、

いずれも参加と云うより見学者でした。どんどやの方は組内の人達がそれぞれ集まり、腰にナタを差した男の人達が山に入り竹を切り出してその竹を他の人や女性達が引っ張り出し、山の下で待機していた別の人達が手際よく3メートル以上のやぐらに組んで、まるで綿密な打ち合わせをしたようにテキパキと仕事を進める様は感動的でした。羅漢さん祭りの時も時間になると各自登り始めて頂上の拝殿に着くなり、掃除をする人、お線香を上げる人、御神酒をお供えする人等別に誰も指示していないのに、物事が進んでいくのにはビックリしました。勿論どんどやの時も、羅漢さんの時も組内の殆どの人達がお酒や色々な食べ物を持ち寄って祝う様子を見ていると、別所組の皆さんが季節毎の行事を大切にされている事をヒシヒシ感じました。しかし私達が来て約15年の間に少しずつ様変わりしつつあるのを感じます。いわゆる高齢化が進み例えば、どんどやの準備も人数が足りず時間がかかり、羅漢さん祭りも参拝登山に参加する人が少なくなりました。

このままでは、この様な行事は無くなるのではないかと心配です。別所組の人達、高森の人達の心のよりどころが無くなるのではと思います。これは高森町全体の問題として考えるべきことではないでしょうか。



田上ひろみさん
(尾下・下山)

華やかな服飾の世界で長年生きてきた私が父の死により故郷で母と共に生きる為帰郷したのは16年前の真夏のことでした。故郷はそれはそれは素晴らしい二重三重の虹で私を迎えてくれました…が母は骨折で手術をしたけれど歩行が困難になりいきなりの介護生活。でもそれは私が経験しそびれ人生において足りなかったことをたくさん学ばせてくれた貴重な5年間の濃密な日々でした。最期に“ありがとう”の言葉を残して母は旅立ちました。思えばどんな時でも無理をせずナチュラルでいられることの大切さ、これが母が残してくれた一番の教えだったような気がします。その大きな学びを糧に、人とのかわり方、育まれる絆、私の特技を生かすべく手を差し伸べてくださっている方々等全てのこと感謝し乍らその後の日々を生きています。お裁縫を習いに来てくれる可愛いお弟子さんもいます。母亡き後少しずつですが社会活動にも参加させてもらい“どうせやるなら楽しく出来ることを精いっぱいやろう”精神で活動に加わっています。ただ幼いころの思い出の中にある豊かだった野の花々に出会えなくなったことには一抹の淋しさもありますが、だからこそ少しでも人の心に花を届けられるように自分磨きを続けていきたい。これが私のこれからの目標です。そして何も無い所ではなく沢山の何かがあるはずのこの高森町を好きでいられる様にと自戒を込めて願ひ乍ら、祈り乍ら筆を置きます。

第71回 全国人権・同和教育研究大会に参加して

産業厚生副委員長 後藤 巖

令和元年11月30日、12月1日三重県津市で第71回全国人権・同和教育研究会が開催されました。高森町から行政、教育、支部の各関係者16名が参加しました。

本大会主催は全国人権教育研究協議会と第71回全国人権・同和教育研究大会三重県実行委員会が行い、大会のテーマは「人権文化を確かなものに」〜29市町の組織力と取組をさらに深めて〜としています。

全国各地から約1万1千人が参加、開会全体会が行われ、^{くわはら}栗原代表理事より「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保证する教育を確立しよう」と力強い訴えがありました。その後、地元特別報告が行われました。

この特別報告は「人権文化を確かなものに一人ひとりが主人公」をテーマに6名が登壇し、人権教育で育った学習者、保護者、行政職員、教師であり母でもある立場の皆さまより発信がありました。

報告ではあの頃の私、そして今の私、人権に対する意識の変化、参加者へ現状の当事者としてどう考えているのかという訴えかけがありました。

印象に残ったのは教師でもあり母でもある方の発表で教育者として人権文化に満ちた展望を描ける教育をしていくとともにその様な未来にする為の子育てを両立していくと涙ながらに訴

えている姿をみて心が熱くなりました。人権・同和教育が揺るぐことなく受け継がれていることを確信しました。

その後は第1から第4の分科会、21の分散会場に分かれてそれぞれ参加をしております。

そこで私を感じ、思ったことは誰もが後悔はしている事が多いこと。ただ後悔を内面に閉じ込めず自分を見つめ直すこと、すなわち学び、学ぶということがまず重要である。

告白や相談をすることで人と人が繋がり理解が生まれ、お互いが尊重しあえる社会が築かれていくのではないかと思います。

私は研究大会に参加してここから新たな人権に対するスタートラインが引かれたと思えました。

「みなさんは差別を残す当事者ですか」「それとも差別をなくす当事者ですか」

この訴えかけが心に深く刻み込まれた全国人権・同和教育研究大会でした。



議会広報特別委員会

議長 後藤 三治 (発行責任者)
 委員長 牛嶋津世志 委員 津留 智幸
 副委員長 後藤 清治 〃 後藤 巖



編集後記

先般、成人式に参加させて頂き新成人の活気溢れる姿を拝見し、若き日の自分自身を思い出しました。当時はバブル絶頂期。「何も怖いものはない!」若さも手伝って、「イケ・イケ!ノリ・ノリ!」仕事にプライベートに躍動していました。

あれから30有余年、酸いも甘いも経験して気が付けば5人の爺ちゃんに。

若者よ、失敗を恐れるな!やらなくて後悔するより、失敗してからの経験が「人生の肥(こえ)」になりますよ。
 津留 智幸